

平成27年度事業計画書

自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日

鴨川市社会福祉協議会



©鴨川市社会福祉協議会

鴨川社協イメージキャラクター

葉っぴー

平成27年度の基本方針

基本理念

誰もが主役で、その人らしく安心・笑顔で暮らせる地域づくり

～ 地域の多様性に応じた福祉のまちづくりの推進～

1. 基本方針

本年度、鴨川市社会福祉協議会では、「誰もが主役で、その人らしく安心・笑顔で暮らせる地域づくり」という基本理念のもと、地域の多様性を踏まえた地域福祉の推進と改めて現代における孤独死、子育ての社会化等の今日的な課題に積極的に対応するように取組みます。

現在、我が国では少子高齢化が進んでいますが、鴨川市においても、子どもの減少、核家族世帯の増大、共働き家庭が増えています。鴨川市では、子ども子育て支援計画を作成し、子育てし易い環境づくりに向けて取り組んでいます。平成28年度には、東条地区に認定こども園が設置される計画も進んでいます。そのような中、本協議会では、昨年度、鴨川市内では初となる子育ての応援イベントとして、「第2回かもがわ福祉でまちづくりフェスティバル」～育てよう地域の子供たち。ひろげようみんなのつながりを。～を開催し、民間団体の視点から子育ての応援イベントを実施しました。

本協議会としては、従来の高齢者支援はもちろん、高齢者に限らず、今日的な課題である子育て支援を含む「広い意味での地域福祉の推進」に積極的に取組み、「誰もが安心して暮らせるまち鴨川」の実現を目指します。

具体的な内容としては、高齢者支援としては、権利擁護センターの設置を行います。そこで法人後見事業と日常生活自立支援事業、成年後見制度の啓発とを併せて行い、鴨川市における認知症高齢者の財産・人権の支援を行います。

次に、ボランティア支援として、昨年度ボランティア連絡協議会研修会の中で出された地域のボランティア不足は大変深刻であるという切実な声にこたえるべく、「ボランティア養成基礎講座」を開催します。

福祉教育については、平成27年度福祉教育推進校に指定される予定の長狭学園・長狭高校)を核に鴨川市内小中学校で計画に取り組めます。市内の全小中学校での福祉教育の推進に取り組めます。

会員の拡大に向けた取り組みとしては、地域でのつながりを増やし会員の拡大を図るべく、救急医療キットの配布を行います。また、生活困窮者支援事業として福祉資金の貸付やフードドライブ事業へ引き続き取組みます。

地域福祉の推進については、13地区の地区社会福祉協議会の活動を地域防災、サロン活動支援、地域見守り支援、買い物支援等の面からそれぞれの多様性を踏まえ支援します。

その中の防災面では、地区内での減災に向けて各地区社会福祉協議会の取組みを支援するとともに本協議会として、本年度災害ボランティアセンターの設置に向けて取組みます。

最後に、本年度最後の5年目となる「地域福祉活動計画」の着実な実践と平成28年度か

らの第二期計画の策定に取り組みます。本協議会の「地域福祉活動計画」の「取組の6つの柱」を大切にしながら「つなぐ、つなげる、つながる」活動を中心として、福祉のまちづくりを進めてまいります。

地域福祉活動計画での「取組みの6つの柱」

みんなでつながり支え合う。
みんなの力で生活上の困りごとを解決する。
みんなで学びつなげあう。
みんなで「ささえあい活動＝地域福祉活動」をする担い手をはぐくむ
一人ひとりが権利を意識し、みんなで権利を守る。
みんなの力で地域福祉活動を高める。

2. 重点的取組み事項

(1) みんながつながり支え合う。

- ◇ 住民から頼りにされる職員の育成に努める。
 - ・毎朝の朝礼、職場内研修、全体研修、派遣研修等の計画的な実施、地域の声を大事にした事業の展開・調整能力の向上等を行う。
- ◇ 市社会福祉協議会の会員を増やします。
 - ・社会福祉協議会の認知度を上げるため、住民との日頃から顔の見える関係づくりに加え、広く社協の認知度を上げていく取組みをします。
- ◇ 福祉関係団体の連携を推進します。
 - ・地区社会福祉協議会同士の情報交換会及び交流会を行います。
 - ・各種団体との交流を行います。

(2) みんなの力で生活上の困りごとを解決する。

- ◇ 災害時への備えとして災害ボランティアセンターの設置を行います。
- ◇ 福祉資金の貸付事業の効率的な運用を行います。
- ◇ 介護事業部門の効率化とサービス充実を図ります。
- ◇ 鴨川市心身障害者福祉作業所・高齢者福祉作業所の充実を図ります。

(3) みんなで学び、つなげあう。

- ◇ 福祉教育研究指定校の活動の支援を行います。
 - ・小中学校での福祉教育を推進します。
- ◇ 地域福祉フォーラムの継続をします。
 - ・地域で無理なく取り組めそうなことを話し合います。

◇ 地域福祉活動の広報の充実を図ります。

(4) みんなで「ささえあい活動＝地域福祉活動」をする担い手を育む。

◇ ボランティア養成基礎講座の開催により地域のボランティア人材を養成します。

◇ 日頃のちょっとした手助け、見守り、健康づくり等を行う生活支援・介護予防サポーターを支援します。

(5) 一人ひとりが権利を意識し、みんなで権利を守る。

◇ 福祉サービス利用援助、財産管理サービス、財産保全サービス等の日常生活自立支援事業を行います。

◇ 法律相談、生活相談などのふれあい相談を行います。

◇ 認知症の人などの生活を支え、財産・尊厳を守るための制度である法人後見事業を実施します。

(6) みんなの力で地域福祉活動を高める。

◇ 子育て支援をテーマとして第3回福祉フェスティバルを開催します。

◇ 社会福祉に功労者への顕彰を行うべく社会福祉大会を開催します。

◇ 福祉の活動を支える財源づくりとして太陽光発電売電事業を実施します。

◇ 福祉の活動を支える財源づくりとして「かもがわおひさまのシリーズ商品」を販売します。

【 鴨川市社会福祉協議会の事業体系 】

I 法人運営部門（総務企画・施設管理）

- 1 法人の運営
- 2 社会福祉協議会の企画及び実施
- 3 社会福祉に関する調査研究、広報啓発
- 4 社会福祉施設の管理運営

II 地域福祉活動推進部門（地域福祉推進）

- 1 地区社会福祉協議会活動の推進
- 2 社会福祉関係団体の援助育成
- 3 ボランティア活動・福祉教育の推進

III 福祉サービス利用支援部門（総合相談・自立支援）

- 1 権利擁護推進センター事業
- 2 福祉資金貸付事業
- 3 ふれあい相談事業

IV 在宅福祉サービス部門（在宅福祉推進）

- 1 在宅福祉サービス事業
- 2 介護保険事業
- 3 障害者福祉サービス事業

平成27年度事業の主なPOINT

1. 権利擁護推進センター設置事業

権利擁護推進センターを設置し、日常生活自立支援事業、法人後見事業、成年後見制度への相談事業・普及啓発事業のすべてを一体として実施することで、認知症等の高齢者、知的障害者等の鴨川市内の高齢者・障害者の権利が保護されるように取り組む。

2. 福祉教育の推進

平成27年度から長狭学園・長狭高校が福祉教育推進校の指定を受けて福祉教育の推進に取り組む(27年度～29年度)ことが予定されている。これを地区社会福祉協議会、教育委員会、市社会福祉協議会と連携して支援する。鴨川市内小中学校で取り組む計画づくりを行う。

3. ボランティア養成基礎講座の開催

昨年の10月に開催されたボランティア連絡協議会の研修会の意見交換の中で、各ボランティア団体の人材の高齢化と後継者不足が極めて深刻な状況であることが確認された。これを受けて、ボランティアの養成は緊急の課題であるとして、ボランティア基礎講座を開催し、それぞれのボランティア活動への支援につながるよう支援を行う。

4. 災害ボランティアセンターの設置

災害時に迅速な復旧支援につなげ、市民の安心と安全が守れるように、鴨川市防災計画にも示された災害ボランティアセンターが機能することができるよう設置準備およびそのための研修会・模擬訓練を開催する。

5. 第2期地域福祉活動計画の策定

平成27年度は第1期最後の年であり、平成28年度から平成32年までの第2期の計画についてを検討する。地域福祉活動計画策定委員会および地域懇談会の開催(13地区開催)。

6. 第3回福祉フェスティバルの開催

子育て支援をテーマに開催した昨年の取組みを引き継ぎ、子育て支援をテーマとした第3回福祉フェスティバルを開催する。

7. 社会福祉大会の開催

社会福祉関係者への顕彰と、本協議会役員、ボランティア関係者への意識の向上として

の講演の開催を目的に、社会福祉大会を開催する。

8. 救急医療キットの配布（会員の拡大）

独居老人等の救急時の備えとして、患者の情報等を記した書類を筒に入れて冷蔵庫の中で保管を行う救急医療キットの配布を行う。これにより地域の結びつきを深めること地域の中で顔の見える関係を構築し、支え合いの土壌づくりを行う。

9. 安心生活基盤構築事業の終了

安心生活基盤構築については、当初5年間の予定で、取り組んでいましたが、平成26年度をもって終了することとなりました。

取り組んだ権利擁護事業については、平成27年度に設置をすることとなりました。

10. かもがわ広域後見支援センター事業の終了

日常生活自立支援事業については、これまで安房館内3市1町についてすべて鴨川市社会福祉協議会にて、かもがわ広域後見支援センターとして担っていましたが、平成27年度からは、それぞれ市町村が単独実施することとなり、かもがわ広域後見支援センターは終了となりました。

I 法人運営部門（総務企画・施設管理）

1 法人運営

法人運営については、社会福祉協議会が担うべき使命としての地域福祉の推進が図れるように、理事会・事務局が一丸となって取り組むこととします。

社会福祉協議会としての知名度の向上を目標に、地域に対して積極的な働きかけや、広報やホームページの充実により住民に身近な組織として認識されるように努めます。

また、自主財源の確立のための遊休施設の活用の検討、役職員の資質向上、サービスの適正運営化、職員雇用の安定化等の組織の強化を推進します。

特に本年度は、理事会との連携を一層推進することを目的に、事業ごとに担当理事を配置し、困難な課題にもスピード感を持って迅速に対応できるようにします。

地域福祉を推進する社会福祉法人としての自覚を持ち、開かれた法人運営を目指します。

(1) 組織の運営

① 理事会（法人の執行機関、理事13名・監事2名）

・ 定例会議の開催（5回開催予定）

4月10日 活動計画・活動報告

5月22日 前年度決算

10月5日 補正予算

1月28日 活動報告・次年度方針

3月14日 次年度活動計画・予算

② 評議員会（法人の議決機関、評議員27名）

・ 5月、3月の定例会議の他、必要に応じ臨時会の開催

5月28日 前年度決算

10月9日 補正予算

3月18日 次年度事業計画・予算

③ 監査

・ 監事による決算監査の実施

5月20日 前年度決算監査

④ 内部経理監査

・ 担当理事による内部会計監査の実施（年1回）

10月15日

⑤ 経営委員会・配分委員会

- ・ 5回開催予定
 - 5月14日 前年度決算報告
 - 9月30日 補正予算
 - 10月23日 配分委員会
 - 1月18日 後期活動報告
 - 3月10日 次年度事業・予算

⑥ 鴨川市指導監査

- ・ 鴨川市監査員による監査
 - 2月10日（見込み－H26実績より）

(2) 組織体制の強化

① 役員体制の強化

- 12月7日 役員・職員研修会の実施（社会福祉協議会経営について）
- ・ 協議会業務情報の定期提供

② 事務局体制の強化

- ・ 千葉県社会福祉協議会主催 事務局長研修会・ボランティア担当研修への参加
生活福祉資金研修会、コミュニティソーシャルワーカー研修会
- ・ 実務研修会に参加（職能団体、行政研修等）
- ・ 地域福祉検討会（地域福祉職員研修会）の開催（毎月1回）
- ・ 介護サービス職員検討会（介護保険従事職員研修会）の開催（毎月1回）
- ・ 主任・リーダー会議（定例幹部職員会議）の開催（毎週）
- ・ 職員全体研修会の開催（年2回）
- ・ 安全衛生委員会の開催（年6回）

(3) 運営財源の拡充

① 会費の募集

（H27 予算 4,780 千円）前年比△846

社会福祉協議会の誰もが安心して暮らせるまちづくりの実践として、会員の募集を行います。社会福祉協議会の会員は会員になることで特別な義務や権利は生じませんが、一人の住民会員として社会福祉協議会活動に協力をいたします。

- ・ 一般会員 自治会を通じて世帯に依頼（7月）

H27（見込）	H26	H25
7,240 人	7,423 人	7,802 人

- ・ 特別会員 地区社会福祉協議会を通して法人に依頼（11月）

H27（見込）	H26	H25
1,160	1,180	1,217

- ② 共同募金への協力（H27 予算 4,060 千円）前年比 77
赤い羽根共同募金活動（10月1日～12月31日）、および歳末たすけあい
募金（12月1日～12月31日）に協力いたします。

一般募金

H27（見込）	H26	H25
7,600 人	7,710 人	7,818 人

法人募金

H27（見込）	H26	H25
260 法人	265 法人	269 法人

- (4) 自主財源の確立（H27 予算 1,427 千円）前年比△988

社会福祉協議会の自主財源の確立を目的として、おひさまのシリーズ
商品（マーマレード、ぼん酢を販売）し、地域に利益を配分します。

また、新たにやいろデイサービス施設の屋上を利用して太陽光発電売
電事業を実施します。

- ① おひさまのシリーズ商品の充実

- ・ マーマレード（単位本数）

H27（見込）	H26	H25
1,200	1,246	1,301

- ・ ぼん酢の販売

H27（見込）	H26	H25
1,300	1,299	1,288

- ② 太陽光発電売電事業の実施（新）（単位kw）

H27（見込）	H26	H25
20,238	—	—

※ 1kw あたり 32 円 ※6月～3月まで

2 社会福祉事業の企画及び実施

地域福祉の基本は、住民が主体であり、住民の福祉意識に基づく住民活動であるという点を踏まえ、地域住民が考え行動するということを尊重しつつ地域の福祉意識の高揚や福祉活動への参加促進を図ります。

また、企画にあたっては、社会変化やニーズを的確に把握し、高齢者・障害者・児童・生活困窮者など分野を問わず、支援を必要とするすべての人に必要な支援として届くように、主旨や目的を明確にし、効果的なサービスの実施を図ります。

(1) 高齢者福祉事業

① ボランティア給食サービス事業（共募）（H27 予算 1,352 千円）前年比 △248

H27（見込み）	H26	H25
延 4,660 食	延 4,666 食	延 4,827 食

- ・ボランティアの協力により、独居老人へ月1回食事の宅配をすることにより、孤独感の解消、健康と安否確認を行う。

江見 つくしの会	大山 すみれの会
太海 フラワークラブ	西条 なの花グループ
東条 東条地区給食グループ	田原 いなほの会
吉尾 ふれあいクラブ	主基 やまびこグループ
鴨川 しあわせグループ	天津・小湊 すぎの木会
曾呂 たかづる会	

※ 食事材料費、容器代、従事者保険料、細菌検査料について助成

② 高齢者安否確認事業（乳酸菌飲料配布）（共募）（H27 予算 145 千円）前年比△25

H27（見込み）	H26	H25
延 1,950 名	延 1,950 名	延 1,977 名

- ・天津地区ボランティア（ひまわり会）により月2回独居老人宅訪問に際して乳酸菌飲料（ヤクルト）を配布。

※ 飲料代を助成

③ 出張理髪サービス事業 (H27 予算 84 千円) 前年比 0

H27 (見込み)	H26	H25
延 35 回	延 30 回	延 33 回

- ・ 在宅の要介護者で介護保険の介護認定 4・5 の人について、理髪料の 1/2 を助成

(2) 児童福祉事業

① こどもの遊び場助成事業 (共募) (H27 予算 139 千円) 前年比 0

H27 (見込み)	H26	H25
補修 2 箇所 撤去 2 箇所	補修 2 箇所 撤去 2 箇所	補修 1 箇所 撤去 1 箇所

- ・ 各区、町内会等により設置されるこどもの遊び場の遊具について、新規の設備、補修・改修・撤去のそれぞれ一部を助成
- ・ 新規設置 1/2 以内 (上限 25 万円)
- ・ 補修・改修 1/2 以内 (上限 10 万円)
(※1 万円未満は助成なし)
- ・ 撤去費用 1/2 助成
 - ※ 管理施設数 25 か所 (H26.04.1 時点)
 - ※ 管理者へ補修用塗料の支給をしています。

② 交通遺児見舞金・激励金事業 (共募) (H27 予算 60 千円) 前年比 0

H27 (見込み)	H26	H25
5 人	3 人	5 人

- 交通事故で父または母親を亡くした児童に対して、激励金を支給する
 県社協より 奨励金 20,000 円、図書カード (10,000 円相当)
 (小学校入学時、中学校入学時、中学卒業時の場合)
 市社協より 激励金 10,000 円 (15 歳未満の遺児の場合)

(3) 社会福祉大会開催事業 (新) (H27 予算 170 千円)

第 5 回 鴨川市社会福祉大会 平成 27 年 10 月 30 日

- ① 表彰状・感謝状の贈呈
- ② 福祉標語の表彰
- ③ 記念講演会の開催

(4) 福祉機器の貸出 (随時・無料) (H27 予算 0 千円)

・車いす、高齢者疑似体験用具 (イベント用)

H27 (見込み)	H26	H25
55 人	35 人	49 人

(5) 生活困窮者への支援 (随時) (共募)

① 行旅困窮者への支援 (H27 予算 80 千円) 前年比 30

H27 (見込み)	H26	H25
10 件	3 件	1 件

市外から転入して生活に困窮する方へ面談、交通費の支給などを行う

(6) 歳末たすけあい募金配分事業 (歳末)

① 在宅低所得者世帯見舞金贈呈事業 (H27 予算 900 千円) 前年比 0

在宅低所得者世帯および生計中心者が長期入院 (1 年以上) 世帯に対して見舞金を支給する事業

・ 1 人世帯 5,000 円

H27 (見込み)	H26	H25
延 100 世帯	94 世帯	93 世帯

・ 2 人以上世帯 7000 円

H27 (見込み)	H26	H25
延 30 世帯	28 世帯	26 世帯

② ひとり暮らし高齢者見舞品配布事業 (歳末) (H27 予算 950 千円)

70 歳以上のひとり暮らし高齢者へ、ブランケットを配布 (H26 年度)

H26 (見込み)	H25	H24
1300 世帯	1293 世帯	1250 世帯

③ ひとり暮らし高齢者等歳末住居清掃等支援事業 (歳末)

(H27 予算 89 千円) 前年比 0

H27 (見込み)	H26	H25
7 件	4 件	7 件

ひとり暮らしの高齢者で、歳末にガラスの清掃や庭の草刈などを支援する

- (7) 災害見舞金（共募） （H27 当初予算 150 千円）前年比△50
 災害罹災者に対して、迅速にこれを見舞って心身の安定、慰め、更生意欲の向上を図るため、千葉県共同募金会災害見舞金規程に従い、見舞金を支給する。

H27（見込み）	H26	H25
5 世帯	2 世帯	2 世帯

住宅全壊・全焼	一世帯	30,000円
住宅半壊・半焼	一世帯	10,000円
死 亡	一世帯	30,000円
床 上 浸 水	一世帯	10,000円

- (8) 地域福祉活動計画策定事業（会費） （H27 当初予算 382 千円）（新）
 平成 28 年度～平成 32 年度（5 か年）について、鴨川市社会福祉協議会として地域福祉活動の進むべき具体的な内容を盛り込んだ計画を作成するもの。

地域福祉活動計画策定委員会の開催 （年 4 回）

住民座談会の開催（13 地区開催）

アドバイザー 大橋 謙策氏

平野 修夫氏

3 社会福祉事業に対する調査研究、広報啓発、連絡調整

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図る団体として、地域の実情の把握や事業の効果的な推進についての調査研究を行うとともに、社会福祉法人としてその活動を市民に見えるように、広報紙やホームページを活用し積極的な情報開示に努めます。

特に、若年層への働きかけを強めるべくマスコットキャラクターである「葉っぱちゃん」を活用したPRや、福祉フェスティバルの開催など社会福祉協議会の知名度の向上を図ります。

(1) 調査研究事業（会費）

鴨川市内13地区地域診断実施

市内13地区へ診断様式を用いて地域の実態調査を行う。

(2) 広報啓発事業（共募）

① 鴨川市社会福祉協議会広報紙 「しあわせだより」

新聞折込により市内各戸配布

第27号 6月中旬 13,000部（予定）

第28号 10月31日 13,000部（予定）

第29号 2月28日 13,000部（予定）

② ホームページ「鴨川市社会福祉協議会ホームページ」

・ホームページについては、本協議会として決算書・事業報告書
事業計画書・予算書を掲載する等情報発信する。

各地区社会福祉協議会、ボランティア等の地域情報など発信する

・規程、要綱などの掲載により情報公開に努める

③ 法人パンフレットの作成

・社会福祉協議会の広報用の法人パンフレットの作成

④ ボランティア通信の発行

・ボランティア団体の紹介、イベントを告知するチラシの作成

(3) 第3回福祉フェスティバルの開催（会費）

・第3回福祉フェスティバルを開催 平成28年1月30日
子育てをテーマに開催

4 社会福祉施設の管理運営

指定管理を受けている鴨川市福祉作業所の適正な指定管理に取り組むとともに、自主事業の展開により、訓練生の収入の向上や家族との意見交換などにより、訓練生一人ひとりの課題を踏まえ、訓練効果の向上に取り組めます。

特に、昨年より家族面談の実施、就業の支援や職場体験学習の実施などに積極的に取り組んだ。これは大きな効果を生んでおり、本年度も引き続き本年度も引き続き積極的に取り組む。

(1) 鴨川市福祉作業所

(鴨川市 指定管理期間 平成23年度～平成27年度)

鴨川市福祉作業所では、就業困難な知的障害者や身体障害者を対象として、社会生活能力の向上や基本的生活習慣の確立を目指すための支援を行います。

(運営方針)

一人ひとりの障害者を個人として尊重しながら、能力に応じた職能訓練を行い、また、日常における社会生活に必要な生活訓練を行うことで、将来の自立した生活に近づけるようにする。また、高齢者の知識と経験を生かした各種作業など、社会的活動を行う場所を提供し、高齢者の社会参加、就業に向けた支援に取り組む。

① 管理運營業務

- ・定員 心身障害者福祉作業所 19人
- ・職員の配置（所長、訓練指導員 計5名）
- ・高齢者福祉作業所の利用許可
- ・利用者の健康診断（年1回）、・体重・血圧チェック（月1回）
- ・ボランティアの受入・中学生体験学習受入・安房特別支援学校実習受入
- ・保護者会の支援（事務局）施設視察
- ・保護者との面談会（年1回）、調理実習、

② 自主事業

- ・作業訓練

自主作業

農作業：（じゃがいも栽培、さつまいも・玉ねぎ・大根・スナックえんどう
なす・トマト・きゅうり・ししとう・ピーマン等）

商品作成販売：(マーマレードづくり、茄子のからし漬け・梅干・梅ジャム
味噌・きゅうりのキューちゃん漬け・コロツケ)

内職加工

- ・業者A 箸の袋入れ、菓子箱折り
- ・業者B グランドスリッパの糊付け
- ・業者C 菓子箱折り、ビワゼリーのシール貼り

エコ活動

- ・資源ごみの回収推進事業、＜環境美化に関するリサイクル活動＞
ダンボール・アルミ缶・スチール缶・古新聞・古雑誌の回収作業

Ⅱ 地域福祉活動推進部門（地域福祉推進）

1 地区社会福祉協議会（地区社協）活動の推進

地区社会福祉協議会（地区社協）は、最も身近な地域住民活動であり、日頃からの顔の見える関係により、声掛けや回覧板等の日常的活動を展開しています。

こうした福祉活動について広く理解を求め、参加を促し、地域福祉の充実につなげるために、地区社会福祉協議会と本会が連携して住民が主体的に参加できる環境づくりに向けて取組みます。

また、地区社協に対する住民の理解や関心を高め、福祉活動に関する人材の育成や民生委員児童委員協議会、自治会、地域のボランティアグループなどの社会資源との協同により、地区社協活動の継続、発展を支援します。

(1) 地区社協活動の基盤整備（会費） (H27 予算 1,800 千円) 前年比 0

① 地区社協活動の連絡・調整

・地区社協連絡会の開催（予定）

6月4日 各地区社協の目標

9月3日 各地区社協の活動の課題

12月3日 地区活動事例の紹介、他社協との連携

3月25日 今年度のまとめ、次年度への要望

② 活動拠点の検討

・地区からの要望も踏まえて行政等関係機関と協議

③ 地域福祉人材の育成

・コミュニティソーシャルワーカーの養成

・ボランティア養成基礎講座の開催

(2) 地区社協活動の支援・助成（共募） (H27 予算 1,300 千円) 前年比 0

① 地区社協活動への支援・助成

・田原地区社会福祉協議会（田原地区）

・西条地区社会福祉協議会（西条地区）

・東条地区社会福祉協議会（東条地区）

- ・ 鴨川第一地区社会福祉協議会（横渚・前原地区）
- ・ 鴨川第二地区社会福祉協議会（貝渚・磯村地区）
- ・ 大山地区社会福祉協議会（大山地区）
- ・ 吉尾地区社会福祉協議会（吉尾地区）
- ・ 主基地区社会福祉協議会（主基地区）
- ・ 江見地区社会福祉協議会（江見地区）
- ・ 曾呂地区社会福祉協議会（曾呂地区）
- ・ 太海地区社会福祉協議会（太海地区）
- ・ 天津地区社会福祉協議会（天津地区）
- ・ 小湊地区社会福祉協議会（小湊地区）

地区社会福祉協議会で実施している主な事業

【 見守り 】

ひとり暮らし高齢者への友愛訪問型食事サービス
ひとり暮らし高齢者へのお楽しみ会開催

【 交流事業 】

ひとり暮らし高齢者とボランティアとの会食会（お花見会・お楽しみ会等）
ひとり暮らし高齢者バスハイク

【 いきいきサロン 】

高齢者ふれあい・いきいきサロン

【 生きがい支援 】

高齢者敬老事業（80歳以上へタオル配布）

【 福祉教育・子育て支援 】

小中学校との連携による福祉活動（福祉標語の募集）や福祉体験講座
こどもたこ上げ大会
大山グリーンアドベンチャー
子育てサロン

【 世代交流 】

地域住民とのふれあい活動合同サロン（小学校を会場）

【 災害・危険防止 】

防災用品の整備
地域防災についての研修会

【 広報・啓発 】

福祉広報紙の発行

【 調査研究 】

福祉ニーズ・意識調査

【 研修・講座 】

福祉講演会、健康講演会、防災講座、ボランティア視察研修

2 社会福祉団体の援助育成

社会福祉関係団体及び当事者団体が、その目的や役割を達成できるよう支援します。

地域の社会福祉資源として機能が有効に発揮され、福祉ニーズや課題の解決につながるよう育成に努めます。

事務受託の社会福祉団体については、会員による主体的な団体運営が基本であるという共通理解を図り、事務分担や援助内容を明確にして、団体が円滑に事務や事業が行われるような支援を行います。

また、社会福祉施設・団体の助成についても、対象や基準を明確にして助成の公平化、事業の適正化を図ります。

(1) 福祉関係団体の援助育成 (H27 予算 70 千円) 前年比 0

① 鴨川市ボランティア連絡協議会

(2) 社会福祉施設・団体助成事業 (H27 予算 259 円)

① 社会福祉団体の助成

② 障害者団体の助成

③ 保育事業支援団体への助成

④ 高齢者団体の助成

3 ボランティア活動・福祉教育の推進

ボランティア活動は、住民の互助や地域活動団体による社会貢献活動等多様な形で行われています。社会福祉協議会としては、市民がボランティア活動に参加しやすい環境の整備を進め、ボランティア活動への意識の向上を図りながら主体的な取組みを支援し、活動推進のための人的な基盤支援に取り組めます。

また、ボランティアセンターの活性化につながるよう個々のボランティア活動へつなげるコーディネーター活動に取り組めます。

さらに、今後の災害発生時のボランティアセンターが迅速に立上るように、立上げ訓練に向けて取組み、効果的なボランティア派遣が可能となるよう取組みます。

また、福祉教育を推進し、児童・生徒・学生へ福祉の興味や関心を高めることにより、次世代につなげる人材を育成してまいります。特に平成 27 年度から平成 29 年度福祉教育推進校の指定を長狭学園・長狭高校が受けることに伴い、福祉教育研究に取り組めます。

(1) 鴨川市社会福祉協議会ボランティアセンター (H27 予算 563 千円) 前年比 0

① 事業内容

- ・ボランティアに関する相談、情報提供、活動登録

ボランティア斡旋活動

H27 (見込み)	H26	H25
40 件	34 件	14 件

- ・ボランティア活動保険への加入 (H27 予算 563 千円) 前年比 0

H27 (見込み)	H26	H25
31 グループ 635 名	31 グループ 635 名	36 グループ 691 名

- ・ボランティア実施時の困りごと相談、研修会への参加
- ・空き缶回収
- ・ボランティア通信の発行

② コーディネート体制

- ・兼任コーディネーター配置 1 名

(2) ボランティア活動の活性化事業 (H27 予算 0 千円)

① 鴨川市ボランティアの集い

・ボランティア連絡協議会と共催にて開催

(3) サロン活動支援（共募）

虚弱で家に閉じこもりがちな高齢者が、地域においてボランティアとのふれあいにより、地域の中でいきいきと生活できるように、地域のサロン活動を紹介し支援を行う

地区名	サロン名
田原	ふれあいいきいきサロン田原
	大里サロン
西条	大日サロン
	ふれあいサポート さくら
東条	ふれあい広場サロン
	ふれあいサロンもみじ会
	子育てひろば ほっと
	日赤若返りサロン
鴨川	サロン草の実
	オアシスよってこ
	若潮いきいきサロン
大山	そくさい家
	なかよし広場
主基	ふれあい青空サロン
	成川サロン
	北小町サロン
	南小町サロン
	上小原サロン
	下小原サロン
吉尾	細野枝郷お茶飲み会
	松尾寺サロン
江見	サロン花笠
曾呂	サロンみねおか
太海	吉浦汐の香サロン
	天面サロン
	サロン波太
天津	にこにこ天津
	サロンいこい
	ひまわり会

	よもぎふれあいサロン
	清澄おたっしゅクラブ
	新町あおぞらサロン
	ひだまりさかもとサロン
小湊	萩の会サロン
	石の上サロン
	ますやサロン
	ホットルーム上の川
合 計	37団体

※ サロンについては、平成27年3月1日時点

(4) 災害時支援体制整備事業

① 災害時の災害ボランティアセンター立ち上げ事業(新)

災害時におけるボランティアによる支援活動が効率的かつ効果的に行へるよう災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施する

(5) 福祉教育の推進

(H27 予算 0 千円)

① 小学校、中学校への福祉出前講座

・小中学校へ出向いて、車いす体験や高齢者疑似体験や講和の実施

② 福祉施設等でのボランティア体験学習（ボランティアワークキャンプ）

・特別養護老人ホーム、障害者施設などで体験学習に取り組み、福祉への理解の促進と福祉人材の育成を図る

③ 福祉教育研究指定校との福祉教育推進活動（新）

・平成27年度～平成29年度まで、福祉教育推進指定校として指定された長狭学園・長狭高校の2校と連携し、福祉教育推進活動に取り組む

(6) ボランティア活動助成事業

(H27 予算 250 千円) 前年比△10

① ボランティア活動への助成

・鴨川市ボランティア連絡協議会に助成

・ボランティアグループへ活動費を助成

Ⅲ 福祉サービス利用支援部門（総合相談・自立支援）

1 権利擁護推進センター事業

高齢者や障害者等の判断能力が不十分な方の利益の保護を図り、福祉サービスの質の向上と地域住民の福祉の増進を目的として、社会福祉協議会が後見人等となり、支援を担う法人後見事業や、後見の制度の利用対象とならない程度の方へ日常生活の金銭管理等の支援を行う日常生活自立支援事業、そしてこれらの権利擁護に関する相談を行う相談支援事業、さらにこれら権利擁護事業の啓発や市民後見人の育成などを行う総合的に担当部署として、権利擁護推進センターを新たに設置します。

権利擁護事業は、介護保険事業や障害者総合支援事業のサービス拡充、認知症高齢者や精神障害者の増加、知的障害者の親の高齢化に伴い、今後さらに利用が増加することが予測されるため、今後も相談受付体制の充実強化に向けて取り組めます。

- (1) 権利擁護推進センター（市受託・県委託・社協）（H27 予算 7,566 千円）（新）
鴨川市における権利擁護事業の推進を担うセンターとして、鴨川市社会福祉協議会が後見人等となって支援を行う法人後見、日常生活自立支援事業、権利擁護についての相談支援、普及啓発の4つの事業の推進を行います。

社会福祉士 2名（1名は専任、1名は兼務）

- (2) 日常生活自立支援事業（県委託）

H27（見込み）	H26	H25
月平均 11人	月平均 8人	月平均 5人

※ 平成 25・26 年度は後見センター事業の中の鴨川市の利用者数

- ・専門員の配置（1名は兼任配置）
- ・千葉県後見支援センター主催の生活支援員研修会への参加
- ・生活支援員研修会の開催

① 事業内容

- ・福祉サービス利用援助
福祉サービスについての情報提供、福祉サービス利用開始や中止の支援、苦情解決制度を利用するための支援
弁護士・司法書士・行政書士・社会福祉士の紹介

- ・財産管理サービス
医療費、税金、公共料金の支払い、生活費の払い出し等の支援
- ・財産保全サービス
年金証書、預金通帳、不動産権利証書、契約書、実印、銀行印等の預かり支援

(3) 法人後見事業（社協）（新）

H27（見込み）	H26	H25
月平均 3人	—	—

- ・専門員の配置（2名のうち1名は兼任）
- ・千葉県後見支援センター主催の生活支援員研修会への参加
- ・生活支援員研修会の開催

② 事業内容

- ・福祉サービス利用援助
福祉サービスについての情報提供、福祉サービス利用開始や中止の支援、苦情解決制度を利用するための支援
弁護士・司法書士・行政書士・社会福祉士の紹介
- ・財産管理サービス
医療費、税金、公共料金の支払い、生活費の払い出し等の支援
- ・財産保全サービス
年金証書、預金通帳、不動産権利証書、契約書、実印、銀行印等の預かり支援

(4) 権利擁護に関する相談支援事業（市委託）（新）

- ・成年後見の利用に関する相談
- ・金銭管理等、福祉サービス利用手続きに関する相談

(5) 権利擁護の普及啓発事業（市委託）（新）

- ・権利擁護の講演会の開催
- ・広報紙への掲載
- ・パンフレット・チラシの配布

2 福祉資金貸付事業

「生活福祉資金」、「高齢者及び重度心身障害者居室等増改築・改造資金（老障資金）」の相談・貸付（千葉県社会福祉協議会受託）を行います。この資金貸付事業は、低所得世帯や障害者世帯、高齢者世帯、被災世帯を対象に、経済的自立、障害者の社会参加、住環境整備等を目的として支援するものです。特に雇用情勢が厳しい状況の中、生活福祉資金を含め、緊急雇用対策の運営のあり方について、ハローワーク、行政機関（生活保護担当）との連携を強化します。

平成27年度は、鴨川市福祉総合相談センターによる生活困窮者自立支援事業の開始にともない、相談が増加することが見込まれます。

また、鴨川市独自の「鴨川市生活福祉資金貸付事業」を運営し、独自に生活困窮者の支援を図ります。

- (1) 生活福祉資金及び高齢者及び重度心身障害者居室等増改築・改造資金（千葉県受託）
(H27 予算 197 千円) 前年比△3

(老障資金)

① 相談支援体制

- ・生活福祉資金相談員の配置（兼務1名）
- ・職員研修への参加

② 生活福祉資金

- ・低所得世帯や障害者世帯、高齢者がいる世帯を対象に貸付

H27（見込み）	H26	H25
3人	2人	3人

③ 老障資金

- ・60歳以上の方がいる世帯や重度の身体障害者及び知的障害者のいる世帯で専用居室を増改築・改造するための資金貸付

H27（見込み）	H26	H25
1人	0人	0人

※ 貸付金の原資は千葉県社会福祉協議会であり、当協議会の予算は事務費・手数料等のみ計上

(2) 鴨川市生活福祉資金 (H27 予算 650 千円) △460

① 生業資金

- ・ 生業のための支度に必要な資金 上限 200,000 円

H27 (見込み)	H26	H25
0 人	0 人	0 人

② 生活資金

- ・ 当面の生活に必要なお金 上限 100,000 円

H27 (見込み)	H26	H25
5 人	2 人	10 人

③ 小口援護資金

- 緊急に生活に困る人のうち県社会福祉協議会の貸付の対象とならない人への貸付 上限 30,000 円

H27 (見込み)	H26	H25
5 人	1 人	3 人

・

3 福祉相談事業

法律相談として、毎月2回（第1・第3火曜日）にふれあいセンター、天津保健福祉センターを会場に弁護士による法律相談を開催します。

法律相談への市民の需要は高く、毎回満員になるほどの盛況を呈しています。主な相談は、相続や土地の境界や近隣とのトラブル、サラ金や借金問題など様々です。なお、一般的な福祉相談は鴨川市福祉総合相談センターで受付を行っています。

(1) 福祉相談事業

① 法律相談事業（共募） (H27 予算 790 千円) 前年比 41

H27 見込	H26	H25
24回 120件	23回 98件	24回 120件

- ・毎月2回（第1・第3火曜日） ふれあいセンター、天津保健福祉センターを会場に弁護士による相談受付を実施） 予約制、時間1回30分

IV 在宅福祉サービス部門（在宅福祉サービス推進）

1 在宅福祉サービス事業

日常生活に支障のある高齢者及び心身障害者に対し、介護保険や障害者福祉サービス以外のサービスの活用により、福祉の増進に資する。

支援型配食サービスや一人暮らしの高齢者孤立化防止事業、生活支援コーディネーター事業、福祉移送サービス事業、介護タクシー事業など高齢者が在宅のままで生活ができるようにそれぞれのサービスの利点を活用して、在宅での生活を可能とさせている役割を果たしている。

- (1) 支援型高齢者配食サービス事業（市受託）（H27 予算 14,458 千円）

H27（見込）	H26	H25
5,400 食	5,452 食	6,460 食

日常生活に支障のある高齢者及び心身障害者に対して、夕食を配達することで、食生活の改善安否確認を行い、もって高齢者等の福祉の増進をはかる

① 事業内容

- ・実施日 月曜日から金曜日
- ・対象者 高齢者等のみ世帯
利用予定は 1 週間に 3 日から 5 日以内
- ・1 食あたり実費として 450 円を負担
- ・配達食事 夕食

- (2) 鴨川市ひとり暮らし高齢者等孤立防止事業（市受託）

（H27 予算 3,188 千円）前年比 428

H27（見込）	H26	H25
12,400 件	10,711 件	9,371 件

独居老人に月 1 回訪問協力員の訪問により、安否確認や悩みの相談に応じることで、独居老人の孤立感の解消や災害防止に向けた情報の提供等を行う。

① 事業内容

- ・訪問協力員（ホームヘルパー研修を修了したと同程度の者）が月に 1 回以

上訪問を行う

- ・ 本人と面談を行うことで安否状況の確認を行う
- ・ 料金 無料

(3) 福祉移送サービス事業 (自主) (H27 予算 1,500 千円) 前年比 50

(ア) 福祉移送サービス事業の運営体制

- ・ 職員体制、介護タクシーと兼務 1 名
訪問介護員と兼務 14 名

H27 (見込)	H26	H25
2,300 回	2,267 回	2,185 回

通院にお困りの方の支援として、介護保険、障害者への通院時乗降介助、通院介助として実施

(4) 介護タクシー (自主) (H27 予算 350 千円) 前年比 0

H27 (見込)	H26	H25
250 回	249 回	302 回

要支援 1・2 の方の介護タクシーとしての通院や、買い物支援、お金おろしなどにおいて通常のタクシー料金よりは安価にて支援を行います。

① 介護タクシー事業の運営体制

- ・ 職員体制 福祉移送サービスと兼務 1 名
運営日 月曜日から金曜日
料金 1 回 570 円から

(5) 生活支援コーディネーターの配置 (市受託) (H27 予算 6,000 千円)

- ・ 職員体制 社会福祉士 1 名配置
地域に出向き、地域の社会資源の発掘や、高齢者等の総合相談の受付、安否確認や地域の買い物支援などの地域住民による生活支援活動に取り組む。

2 介護保険事業

指定介護保険事業として、訪問介護事業と通所介護事業（ふれあいデイサービス、やいろデイサービス）、居宅介護支援事業の3つを実施しています。

公益事業として利用者やその立場に立ち、できる限りニーズに柔軟にかつ質のよりサービスの提供を図るために運営体制の整備や職員の資質向上に努めるとともに、本会にとって主要な収益事業として、地域福祉活動を展開する財源確保のためにも事業規模の適正化や経費の適正化を行い、法人経営の安定化を目指します。

(1) 介護保険事業の運営

① 介護保険事業の運営体制

- ・ 訪問介護事業の職員配置（サービス提供責任者2名及び常勤3名ほか登録訪問介護員）
- ・ 通所介護事業（ふれあいデイサービス）
介護主任兼生活相談員1名、看護師1名、常勤介護職員2名
介護職員（パート）複数名 調理員（パート複数名）
- ・ 通所介護事業（やいろデイサービス）
介護主任兼生活相談員1名、看護師（パート2名）
介護職員1名、（パート）複数名 調理員（常勤1名）
- ・ 居宅介護支援事業所の職員配置
介護支援専門員 3名
- ・ 請求事務職員（常勤1名、パート1名）

(2) 訪問介護事業（ふれあいホームヘルプサービス）（H27 予算 31,066 千円）前年比 266

① 訪問介護事業

H27（見込）	H26	H25
7,900 回	7,838 回	7,763 回

- ・ 土日含む365日、24時間の連絡体制確立
訪問介護計画の作成
身体介護・生活援助・通院時乗降介助のサービスを実施

② 介護予防訪問介護事業

- ・ 土日含む365日、24時間の連絡体制確立
介護予防訪問介護計画の作成

介護予防に関する生活援助のサービスを実施

(3) 通所介護事業（ふれあいデイサービス）（H27 予算 29,412 千円）前年比 4,084

① 通所介護事業

H27（見込）	H26	H25
3,500 回	3,486 回	2,749 回

- ・月曜日から木曜日、土曜日の週5日営業
事業時間 午前9時30分～午後3時30分
通所介護計画の作成
日中介護、入浴、食事、レクリエーションを提供

② 介護予防通所介護

- ・月曜日から木曜日、土曜日の週5日営業
事業時間 午前9時30分～午後3時30分
介護予防通所介護計画の作成
日中見守り、入浴、食事、レクリエーションを提供

(4) 通所介護事業（やいろデイサービス）（H27 予算 19,084 千円）△2312

① 通所介護事業

H27（見込）	H26	H25
2,400 回	2,217 回	2,435 回

- ・火曜日から金曜日、日曜日の週5日営業
事業時間 午前9時～午後3時30分
通所介護計画の作成
日中介護、入浴、食事、レクリエーションを提供

② 介護予防通所介護

- ・火曜日から金曜日、日曜日の週5日営業
事業時間 午前9時～午後3時30分
介護予防通所介護計画の作成
日中見守り、入浴、食事、レクリエーションを提

(5) 居宅介護支援事業（ふれあい介護支援サービス）（H27 予算 9,767 千円）前年比 5067

① 居宅介護支援事業

- ・月曜日から金曜日 週5日営業（土日においても緊急時対応）

H27（見込）	H26	H25
90人	75人	37人

※ 予防プラン作成数は1/2にて合計

居宅サービス計画の作成

利用者からの居宅サービス計画作成依頼等に対する相談対応、
課題分析、居宅サービス計画原案の作成、サービス担当者会議の
開催、居宅サービス計画の確定、モニタリング

- ・介護予防支援居宅サービス計画作成の受託
（地域包括支援センターより）

3 障害福祉サービス事業

障害福祉サービスとして、指定障害者ホームヘルプサービスである居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護を実施します。また、障害者の生活介護施設として、ふれあいデイサービスとやいろデイサービスが日中の障害者の外出に伴う日帰り介護として生活介護を行います。

新たに障害者サービス利用者一人一人にプランを作成する特定相談支援事業、障害児相談支援事業を実施し、障害者ひとりひとりに寄り添うサービスを実施します。

障害者総合支援法が目指す障害者の地域社会との共生の実現に向けて障害者の日常生活と社会生活の支援に向けて取組みます。

(1) 障害者福祉事業の運営

① 障害福祉サービス事業の運営体制

- ・居宅介護、重度訪問介護、同行援護の職員配置
(サービス提供責任者 1名)
パート訪問介護員 7名

(2) 障害者福祉サービス事業

① 居宅介護ほか（身障ホームヘルプサービス）（H27 予算 6,260 千円）前年比△4,722

H27（見込）	H26	H25
1,900 回	2,256 回	2,888 回

- ・土日含む365日派遣、24時間の連絡体制
居宅介護計画の作成
居宅介護・重度訪問介護、同行援護のサービスを提供

② 身体障害者生活介護（身体障害者デイサービス）（ふれあいデイ利用）

H27（見込）	H26	H25
220 回	213 回	219 回

- ・月曜日から木曜日・土曜日営業
生活介護計画書作成

③ 身体障害者生活介護（身体障害者デイサービス）（やいろデイ利用）

H27（見込）	H26	H25
180 回	161 回	188 回

- ・火曜日から金曜日・日曜日営業

生活介護計画書作成

(3) 障害者特定相談支援事業（障害者ケアマネジメント）（H27 予算 291 千円）（新）

- ・ 障害者相談支援専門員（兼務 1 名）

① 特定障害者相談支援事業所

H27（見込）	H26	H25
月平均 10 件	—	—

- ・ 障害者居宅サービス計画書の作成
- ・ 月曜日から金曜日営業

② 障害児相談支援事業所

H27（見込）	H26	H25
月平均 1 件	—	—

- ・ 障害児居宅サービス計画書の作成
- ・ 月曜日から金曜日営業

VI地区社会福祉協議会の事業

- 1 田原地区社会福祉協議会
- 2 西条地区社会福祉協議会
- 3 東条地区社会福祉協議会
- 4 鴨川地区社会福祉協議会
- 5 大山地区社会福祉協議会
- 6 吉尾地区社会福祉協議会
- 7 主基地区社会福祉協議会
- 8 江見地区社会福祉協議会
- 9 曾呂地区社会福祉協議会
- 10 太海地区社会福祉協議会
- 11 天津地区社会福祉協議会
- 12 小湊地区社会福祉協議会